

第2回横浜市南区地区センター及び横浜市南寿荘指定管理者選定委員会会議録	
日 時	令和8年8月18日（火）13時55分～16時00分
開催場所	南区役所1階多目的ホール
出席者	影山委員長、池田委員、坂本委員、坪内委員、吉川委員
欠席者	なし
開催形態	非公開
議 題	1 別所コミュニティハウスの次期指定管理者の選定について 2 六ツ川一丁目コミュニティハウスの次期指定管理者の選定について 3 睦コミュニティハウスの次期指定管理者の選定について 4 六ツ川スポーツ会館の次期指定管理者の選定について
決定事項	1 別所コミュニティハウスの次期指定管理者の候補者を「特定非営利活動法人みなみ区民利用施設協会」に決定した。 2 六ツ川一丁目コミュニティハウスの次期指定管理者の候補者を「特定非営利活動法人みなみ区民利用施設協会」に決定した。 3 睦コミュニティハウスの次期指定管理者の候補者を「特定非営利活動法人みなみ区民利用施設協会」に決定した。 4 六ツ川スポーツ会館の次期指定管理者の候補者を「特定非営利活動法人みなみ区民利用施設協会」に決定した。
議 事	1 選定委員会の進め方の確認について 審議の非公開について確認。 提案団体による提案説明の流れと質疑応答、意見交換の流れについて確認。 2 応募団体について （事務局）今回の委員会の選定対象である4施設すべてについて大岡地区センター・南センターと同じ1者からのみの応募であったことを共有。財務状況については8月6日の委員会にて説明済みなので省略した。 （事務局）応募団体について、市税の納付状況について滞納がないこと及び暴力団または暴力団経営支配下法人にも該当しない団体であることを報告 3 面接審査 （1）別所・六ツ川一丁目・睦の3コミュニティハウスと六ツ川スポーツ会館の4施設について ア 提案説明 応募団体より、応募書類の内容に沿って提案内容を説明 イ 質疑応答 <委員> 睦コミュニティハウスについて横浜市指定でクールシェアスポットを3階に設けているが、冷房が効いていて、利用者が一時的に訪れて涼むことができる環境となっているのか。 <団体> 交流コーナーをクールシェアスポットとして開放しているが、丸机が3

卓、1卓あたり椅子が4脚の体制となっている。そのエリアに2台の冷房設備が備えられていて、睦コミュニティハウスのどのエリアよりも涼しい環境となっている。

<委員>

別所コミュニティハウスは、入口すぐに子どもスペースがあるので、安心で好評である。

<委員>

スポーツ会館のテニスコートの利用について利用料をホームページに掲載していない理由は。

<団体>

スポーツ会館は利用料をもらわない施設なので、テニスコートの利用についても利用料がかからないので記載していない。抽選会で当選すれば利用料金なしで利用できる。

<委員>

スポーツ会館の空調設置について、区と相談はしているか。

<団体>

暑さ対策について、相談している。

<委員>

六ツ川一丁目コミュニティハウスについて、近隣病院の連携のきっかけは何か。

<団体>

当時携わった詳しいスタッフがいないため正確な経緯は分からない。非常に協力的に連携してもらっており、今後も関わりを続けたい。

ウ 補足

事務局より、六ツ川スポーツ会館の空調については、施設が高速道路の高架下にあるという特性上、ガス式の空調の導入は不可であり、電気式の空調については電気容量が足りず、非常に高額な電気工事が必要になる旨を説明した。

エ 総評

- ・ 各施設の運営についてよく頑張っていると感じている。限られた予算の中で、地域のハブとなって様々な人が集って健康のための知識を分け合って、つながりを作って、万が一のときのための仕組みを作ってきた点は評価できる。
- ・ 六ツ川スポーツ会館の空調については、導入についてハードルが高い旨を理解した。
- ・ 限られた予算の中で、また、公的施設の運営で利潤が出すのが難しい中で様々な工夫がされている点で評価できる。
- ・ より充実した事業が展開できるよう、指定管理料については市に検討してもらいたい。

	・ 各地域のニーズを捉えて指定管理事業へつなげている点や各地域の社会福祉協議会等との団体と連携している点が評価できる。 ・ 現状の厳しい指定管理料について、その対応として、市から増収につながるようなアドバイス等の検討をしてほしい。 4 審査結果 (1) 別所コミュニティハウス 委員 5 名の合計評価点632点により、指定候補者を「特定非営利活動法人みなみ区民利用施設」に決定。 (2) 六ツ川一丁目コミュニティハウス 委員 5 名の合計評価点636点により、指定候補者を「特定非営利活動法人みなみ区民利用施設」に決定。 (3) 睦コミュニティハウス 委員 5 名の合計評価点638点により、指定候補者を「特定非営利活動法人みなみ区民利用施設」に決定。 (4) 六ツ川スポーツ会館 委員 5 名の合計評価点605点により、指定候補者を「特定非営利活動法人みなみ区民利用施設」に決定。 5 その他 選定結果は区長に報告。議事録は委員長と調整し作成のうえ、ホームページに掲載。12月市会に上程し、議案可決後、正式に決定。
資 料 ・ 特記事項	1 資料 (1) 提案資料 (2) 評点集計表 2 特記事項 なし